松本市インクルーシブセンター

お子さんのこと、子育てのこと、一人で抱え込まずにご相談ください

こんなことで悩んでいませんか？

言葉の発達がゆっくり



じっとしていられない



読み・書き・計算が苦手



対人関係に困りごとがある



育てにくさを感じる、対応に不安がある



医療的配慮が必要で先のことが不安



医療的配慮についてどんな選択肢があるか知りたい



相談窓口

発達障がいや発達に関する悩み、医療的ケアが必要なお子さんや小児慢性特定疾病のお子さんなどについての相談に支援チームの専門職員が対応します。

＊電話または来所またはメールでご相談ください。
＊来所相談をご希望の場合は、事前にご連絡ください。

巡回支援

お子さんが毎日生活する保育園・幼稚園・認定こども園・学校等に、作業療法士・言語聴覚士・臨床心理士・保健師・教育相談員などの専門支援チームが巡回し、現場職員と共にお子さんにとっての最適な支援を考えます。

保護者支援

・発達に心配のある未就園のお子さんと保護者のための教室（あそびの教室）
・お子さんの対応に困難を抱えている保護者のためのペアレントトレーニング
・お父さんの勉強会
・保護者のための勉強会や講演会

などを行います。

学齢期の支援

発達障がいなどによる学びにくさや学校生活における困りごと、読み書き困難など学齢期のお子さんの支援について、お子さん、保護者、学校の現場の職員とともに考えます。
また、小学校の就学にあたっての教育相談を行います。

【お問い合わせ】
こども発達支援課
松本市インクルーシブセンター
〒390-0833　松本市双葉4-8　なんぷくプラザ3階
Tel：0263-24-1235　Fax：0263-24-1236
e-mail：kodomo-h@city.matsumoto.lg.jp
受付時間　平日8：30～17：15

HPはこちら

